

令和元年10月1日

発言者	発言要旨
遠藤(寛)委員	山形県警の通訳体制及び対応可能な言語について伺いたい。
組織犯罪対策課長	<p>県警の通訳体制は、本年8月末時点で語学研修等を通じ警察内部で育成した指定通訳員が25人、指定通訳員が確保できない場合に協力を求める民間通訳員が65人の合計90人となっている。対応可能な言語については、北京語、英語、韓国語、ロシア語、ベトナム語、タガログ語、スペイン語など26言語である。また、主要な交番、駐在所等には翻訳用タブレット端末を配備している外、9月9日からは一般社団法人 東北観光推進機構の協力を得て、県内の警察施設163箇所、365日24時間利用可能な電話による通訳が可能な多言語コールセンターの運用を開始している。</p>
遠藤(寛)委員	県警による通訳の運用状況はどうか。
組織犯罪対策課長	<p>平成30年度の通訳運用状況について、部内の指定通訳員と外部の民間通訳人の運用割合は、部内が約30%、外部が70%である。言語別の運用時間は北京語が1,496時間で全体の67%、ペルシャ語が303時間で全体の14%であり、この2言語で全体の8割以上を占め、全体的な運用時間は2,214時間となり過去5年で最高であった。</p> <p>本年4月から8月末までの運用状況の割合は、部内が約43%、外部が約57%で、言語別ではベトナム語が277時間で全体の36%、北京語は226.5時間で全体の30%、タイ語は109時間で全体の14%となっており、ベトナム語、北京語、タイ語で8割を占め、全体的な運用時間は766時間である。本年度は、ベトナム人の窃盗事件、中国人による詐欺事案、タイ人の不法滞在事件などが発生し、運用比率が高くなっている。</p>
遠藤(寛)委員	先の答弁にあった対応可能な26言語以外の言語についてはどのような対応となるのか。
組織犯罪対策課長	各都道府県警察で登録している民間通訳人の言語、人数等の情報を全国の警察で共有しており、当県警で対応できない言語については他都道府県警察の通訳担当部門を通じて、通訳可能な民間通訳人を紹介してもらい対応している。
遠藤(寛)委員	警察部内の指定通訳員の育成や技能向上はどのように行われているのか。
組織犯罪対策課長	警察部内の指定通訳員については、警察大学校内にある国際警察センターで研修を積ませることにより育成を行っている。また、通訳員のレベルアップについては、訪日外国人の急増や通訳を介した取調べの録音・録画などに的確に対応するため通訳技術の向上と能力を維持されるべく、定期的にベテランの民間通訳人を招いた指定通訳員の研修会、経験値が低い民間通訳人に対するブロック別の研修会などを実施している。この他警察官を仙台市内の語学学校に入所させて各言語を習得する取り組みを行っている。
遠藤(寛)委員	県警の重点施策となっている災害被害防止対策の取り組みはどうか。
警備第二課長	平成30年8月に2度にわたり発生した豪雨による避難率が低調であったことか

発 言 者	発 言 要 旨
	ら、災害被害防止対策を県警の重点施策の一つとし、住民の早期避難意識の向上に努めている。具体的には、一点目として、地域警官を中心とした巡回連絡による地域住民との面接活動や、防災出前講座を開催し早期避難の重要性を訴えている。二点目は、地域ぐるみの早期避難の取組みとして、自治体の協力の下、自主防災組織や消防団等と連携し早期に避難し合う仕組みづくりを進めている。その他、早期避難に関する啓発ポスターを作成しイベント等での広報を実施している。
遠藤(寛)委員	防災出前講座の実施状況はどうか。
警備第二課長	県警では、平成24年9月から町内会、自主防災会、老人クラブ、企業等を対象とした防災出前講座及び小中高校の生徒を対象にした防災教室を実施している。平成30年は実施回数962回、受講者数は延べ21,985人であり、本年1月から8月末までは実施回数836回、受講者数は延べ23,668人である。前年比で実施回数が1.5倍、延べ受講者数は2倍である。
遠藤(寛)委員	外国人に対する防災広報の状況はどうか。
警備第二課長	県のインバウンドへの取組みやオリンピックの開催による外国人旅行者の急増に備え、外国人に対する防災広報も重要な課題である。地震や津波発生時の避難マニュアルについては、防災関連団体が作成した外国語の資料はすでにあるが、早期の避難に関する外国語版の広報資料が少ないことから、現在、県警察が作成した早期避難ポスター等の英語版を作成中である。
遠藤(寛)委員	日本人が外国に行く場合も現地の安全安心が一番の重要ポイントであり、日本に来る外国人のためにもしっかりと対応してほしい。
遠藤(寛)委員	国の方針で英語の民間資格を活用した大学入試制度の変更が行われるが、県内の大学における対応状況はどうか。
高校教育課長	各大学で公表されている情報ではあるが、山形大学人文社会学部及び工学部並びに県立栄養大学では民間試験の結果を点数化して反映させる対応をとっている外、農学部及び医学部では出願資格として民間試験の結果を用いる対応である。県立保健医療大学は未定となっている。
遠藤(寛)委員	大学が民間試験の結果を活用することとなった以上、学校教育においても「読み・書き」を中心とした英語から、「聞く・話す」を加えた4技能を伸ばしていく教育が求められていくと考えるが、中学校及び高等学校の取組み状況はどうか。
義務教育課長	中学校、高校教育の英語教育については新学習指導要領に準拠したものになるが、本県では文部科学省で実施している「英語教育の推進リーダーの中央研修」に平成26年度から29年度まで毎年教員を派遣し準備を進めてきた。
遠藤(寛)委員	新学習指導要領に対応するための教員の再教育について、現場ではどのように受け止めているのか。
義務教育課長	研修会ではアンケートを書いてもらい、その結果を次の研修に反映させる等で改

発 言 者	発 言 要 旨
	善を行っているが、モデルとなる授業が必要であるとの認識から、新学習指導要領に先駆けて平成 27 年度から 29 年度に鶴岡市で小中高校が連携してモデル授業の実践を行った。
遠藤(寛)委員	教員側の不安は無いという認識でよいのか。
義務教育課長	小学校では英語を初めて扱うことになるため、不安をもつ教員がいる。自信を持って授業に臨めるよう、山形大学と連携して、小学校教員が中学校英語の教員免許を取得できる講座を実施している。
遠藤(寛)委員	子どもたちの「聞く・話す」力を伸ばそうとする時、ネイティブの発音を聞き、話す機会を与えることが必要であると考え。部活動でも部活動指導員という制度があるように、英語に関しても同様に山形に來ている留学生や民間の英会話スクールの講師など地域にいる資源を活用することが必要であると考えがどうか。
義務教育課長	ALTについては全市町村に 1 人以上配置されている。結婚を機に定住することになった方を市町村が直接ALTとして雇用する事例もあり、社会全体での教育という視点を大事にしていきたい。
山科委員	最上地区の高校再編については来年 3 月に再編計画案を公表されることが平成 31 年 2 月定例会で示されたが、平成 24 年 3 月に公表された前回の再編計画について改めて説明を聞きたい。
高校改革推進室長	<p>平成 22 年度に学識経験者、学校関係者、産業関係者等による再編整備の検討委員会を設置し、望ましい高校配置や人材育成のあり方について十分議論し、平成 23 年 6 月に報告書が提出された。この報告書を基に庁内での検討を経て再編計画案が平成 24 年 3 月に策定された。この計画では、平成 26 年度からの当面の計画と、中長期的な計画の 2 つの計画を示し、当面の計画においては、新庄北高等学校に単位制を導入し、選択科目を増やしたり、また、各本校と各分校の間にキャンパス制を導入したりしながら教育環境の改善を図った。中長期の計画では、令和 6 年度までに最上地区の高校を二校程度までに再編を進める必要があることを示し、その配置や学科構成等については「第 6 次山形県教育振興計画（6 教振）」の後半に検討するとした。</p> <p>こうした中、平成 27 年度から 10 年計画である 6 教振も半ばを迎えたことから、中長期的な計画の具体的な再編整備について検討していくことを 2 月定例会にて報告した。</p>
山科委員	「2 校程度」では十分な教育環境が提供できるのか、という疑問を多くの最上地区の住民が持っている。今後の進め方と現時点の課題についてどのように認識しているのか。
高校改革推進室長	今後の進め方は、地域説明会を 10 月下旬から県立学校が所在する新庄市、真室川町、金山町、最上町の 1 市 3 町で実施する。最上地区の県立高校の現状と課題等を説明し、質疑応答を行うことで、地域の方々からも様々な意見をいただく。更に、最上地区の 8 市町村を個別に訪問し、その首長及び教育長から意見聴取を行う。これらの意見を集約し、庁内検討を重ね、再編整備計画の骨子案を令和 2 年 3 月に公

発 言 者	発 言 要 旨
山科委員	<p>表する見込みである。</p> <p>課題は2点ある。一点目は新庄市内にある3つの本校（新庄北高校、新庄南高校、新庄神室産業高校）も少規模化が進んでいる中で、魅力的な高校を配置し教育環境を整備していくのか。二点目は周辺の町にある3つの分校（金山校、真室川校、最上校）をどのようにしていくのかである。</p> <p>新庄南高校の商業科や新庄神室産業高校においても進学する生徒が多くなり、高校での専門教育だけでは完結しなくなっている現状がある。例えば、農林大学校の附属高校としての指定を受ける等、高校と大学が連携してはどうか。また、森林ノミクスによる産業の川下が充実してきており、地元企業や産業界の要請に応える形での連携も必要であると考えがどうか。</p>
高校教育課長	<p>大学との連携については、新庄神室産業高校の環境デザイン科では東北芸術工科大学主催の全国高校デザイン選手権に毎年出場し、指導を受けているところである。農業分野については、農業科を設置する県立学校5校と山形大学農学部、県立農林大学校で連携協定を結んでおり、その中で農林大学校との間で5年間一貫教育といった取組みを進めている。専門技術が急激に変化・高度化する時代において、高等学校の専門科と大学との連携は不可欠なものとなっており、大学からの講師派遣等を通じて高大連携の一層の推進を図っていく。</p> <p>また、新庄神室産業高校は高度な学びの点で地域の企業との連携が進んでおり、建築系学科であれば地元の建築会社や測量会社の設計士や測量士が授業をするなどを実施している。また工業界や農業界からの人材の育成に対する意見を聞き、学科の見直しを行っている。農業科については学科の一部変更を行い、工業系学科についても科目の見直しを検討しており、地域の付託に答えられる人材の育成を目指している。</p>
山科委員	<p>スポーツを志す生徒が目指す学校は山形中央高校と認識しているが、遠隔地から通学する生徒のためにも推薦枠のある各地域にある実業高校にスポーツを志す生徒を受け入れる余地を残すべきと考えるがどうか。</p>
高校教育課長	<p>スポーツや部活動も学校生活の重要な一部であることは間違いない。</p> <p>秋田県の金足農業高校も卓越した野球指導者の下に推薦枠で集まった生徒達の活躍した結果が甲子園での準優勝となった。本県にも専門学科に推薦枠があり、その中で優れた指導者の下でスポーツがしたいという生徒が集まることは可能である。</p>
山科委員	<p>最上地域には3つの分校があるが、今後これらの小規模校をどのようにしていくのか。</p>
高校改革推進室長	<p>少子化が進んでおり、最上地区に限らず小規模校では入学者の確保に苦慮している。県教育委員会では現在、6教振の後期計画を検討しているが、県全体の小規模校のあり方については、教育環境、地域振興の点から、再編基準の見直しも含めて、改めて検討する必要があると認識している。</p>
山科委員	<p>有識者等の意見を反映させることも重要であるが、生徒の声をすくい上げる機会を設けることが大切である。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
山科委員	文部科学省が8月に公表した「平成29年度 高等学校等における国際交流等の状況について」によれば、高校生の留学者数は過去最高の4.7万人である。本県の留学者の状況はどうか。
高校教育課長	教育委員会では留学については3ヶ月以上とそれ未満に分けて調査をしている。3ヶ月以上のものはドイツとブラジルが各2名、台湾とスイスが各1人の計6名であり、全て1年間現地の学校に在籍した。3ヶ月未満は223名おり、このうち、学校の研修活動の一環等により教員が引率したものが99名、個人で参加したものが124名となっている。
山科委員	修学旅行で海外に行くのはどうか
高校教育課長	修学旅行で海外に行く学校は台湾に6校、シンガポールとマレーシアとアメリカに各1校。現地の高校と交流するプログラムになっている。
山科委員	文部科学省の展開する「トビタテ！留学 JAPAN」の本県生徒の活用状況はどうか。また、この他に留学を希望する生徒に対する支援制度はあるのか。
高校教育課長	平成30年度の利用実績は5名、今年度は2名である。全国的に見ても少ないことから、8月に文部科学省の担当官を講師に招き、山形大学で留学フェアを開催し、40名の生徒・保護者が参加した。また、文部科学省では来年度「国費高校生留学促進事業」を予定しており、14日以上留学が要件であった「留学 JAPAN」と比べ、10日以上とその要件が緩和されるものである。これら制度を各学校に周知していきたい。
山科委員	これら支援制度の選考基準はどうか。
高校教育課長	まずは意欲である。実際の支援としては、家計状況、留学先、期間によりその額が決定する。
山科委員	先般8月に本県の生徒21名が訪中したという報道があった。この事業の成果はどうか。
高校教育課長	この事業は国際交流室主催であり、中国領事館の要請があり可能となったもの。4校から4名の生徒16名、引率教員及び団長の計21名で訪中した。参加した生徒からは中国の学生のレベルが高いことに対する驚きと学習意欲の向上など効果があったと聞いている。また、県内の7校が海外の高校と姉妹提携を結んでいる状況である。
山科委員	成長段階で海外に留学することの意義は言語の習得以上に、国際的な感覚を肌で感じることであると思う。 日本人としての文化や国民性も大切にしながらも、一方で日本人が持つ文化や国民性が通用しない人々も多くいるということを理解することが重要であり、これらの事業を通して達成されるべきものと考えらるどうか。
高校教育課長	事前に相手国の文化・風土・風習を学習し赴くことになる外、現地では地元の高

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>校生との交流、ホームステイのような形式をとることもある。帰国後の感想では、「出国前とイメージが変わった」と答える生徒が多い。百聞は一見に如かずの格言の通り、現地で学習することは大きな効果があると思う。</p>
山科委員	<p>県内での外国人の交流にはALTの存在は欠かせないが、ALTの資質向上を図り、国際交流の促進のために県教育委員会ではどのように取り組んでいるのか。</p>
高校教育課長	<p>ALTは高等学校に28名、教育センターに1名が配置されている。授業のみならず様々な指導に携わっているが、11月に教育センターに集まり研修を実施している。また、1月には各地区で高校を会場に研修を実施している。</p>
金澤委員	<p>山形県緑町庭園文化学習施設「洗心庵」の概要や活用状況はどうか。</p>
文化財・生涯学習課長	<p>「洗心庵」は平成17年3月に寄付を受け、利活用計画を策定し庭園の整備を行い、50名程度が収容可能な多目的ホールを作り、文化活動や研修会で利用されている。平成30年度の実績は約400回、利用者数は多目的ホール、庭園利用者含め約1万1,000人となっている。</p>
金澤委員	<p>今定例会で提案されている補正予算で擁壁改修の設計費が計上されているが、工事の概要はどうか。</p>
文化財・生涯学習課長	<p>庭園盛土の土圧により「洗心庵」北側擁壁に傾きが発生し、安全面で問題があることから、専門機関と検討し、土圧に対応できるコンクリート擁壁を構築する工法を検討しているが、なお、設計の中で詰めていく。</p>
金澤委員	<p>「洗心庵」のPRもしっかり行ってほしい。今行っている取組みはどうか。</p>
文化財・生涯学習課長	<p>現在もパンフレット等を通じて周知しているが、今後とも様々な形でPRを行っていききたい。</p>
金澤委員	<p>本県で10月27日に「北海道・東北ブロック民俗芸能大会」が開催されるが、その概要について教えてほしい。</p>
文化財・生涯学習課長	<p>北海道・東北ブロック民俗芸能大会は今回で61回を重ねる歴史ある大会であり、やまぎんホール（山形県県民会館）で北海道・東北各県から8団体を招いて開催されるものである。目的は各地で傳承されている民俗芸能を広く一般に公開し、無形民俗文化財の保存や文化財の公開による地域振興の寄与である。本県からは河北町の「林家舞楽」と山形市の「谷柏田植踊」が出演する予定となっている。</p>
金澤委員	<p>本県には民俗芸能の団体はどれくらいあるのか。</p>
文化財・生涯学習課長	<p>国、県及び市町村の指定を受けている無形民俗文化財の団体数は128団体あり、内訳は国指定が7団体、県指定が24団体、市町村指定が97団体となっている。</p>
金澤委員	<p>伝統文化の継承は大きな課題であり、県がバックアップしていく必要があると考えるが、現在の県の取組みはどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
文化財・生涯学習課長	民俗芸能の担い手は現在 50 代が中心となっており、後継者や活動資金の不足が共通する課題となっている。県では民俗芸能団体懇話会を開催し、団体同士のネットワーク作りや情報共有を行っている。また、「未来に伝える山形の宝」事業により、道具や衣装の修繕、イベントPRの補助などを行っている。
金澤委員	特殊詐欺被害の発生状況はどうか。
参事官(兼)生活安全企画課長	本年9月末時点で33件(昨年同期比2件増)、被害金額は約1億9,482万円(昨年同期比約1億3,713万円増)である。被害の特徴や傾向について1点目は、自分は騙されない、不審な電話は来ない、との思い込みから、具体的な被害防止対策を行っていないこと、2点目は、いずれの被害者も在宅時に常時留守番電話の設定にしていなかったことである。
金澤委員	手口が巧妙となり、固定電話に限らず多様な方法で被害に遭ってしまうと考えられるがどうか。
参事官(兼)生活安全企画課長	今年発生した33件の被害について、その端緒の内訳は固定電話が18件で全体の55%、携帯電話が2件で全体の6%、ショートメールが7件で全体の21%、FAXが4件で全体の12%、葉書が2件で全体の6%となっている。
金澤委員	県民へ周知し未然に防止することが大事であると考えますが、今後どのように対策を実施するのか。
参事官(兼)生活安全企画課長	特殊詐欺被害の防止対策については主に2点ある。1点目は「やまがた110ネットワーク」への登録推進、2点目はアポ電の8割が非通知であることから常時留守番電話の設定について巡回連絡を通じての説得活動を継続中である。
警察本部長	<p>特殊詐欺に限らず、犯罪や事件・事故の被害に遭うかどうかは、県民ひとり一人がディフェンス力を持つかどうかにかかっている。特効薬は警察として示しており、特殊詐欺については犯人と話さないことに尽きる。そのために固定電話は常時留守番電話に設定する、葉書等が来ても自分から電話しない、これをやるかどうかにかかっている。こういうことを一般広報で周知しても伝わらないため、各家庭を訪問して説得活動を行っている。</p> <p>9月末時点で県下23万ある65歳以上の高齢者がいる世帯の9割を訪問し、半数以上の方は留守番電話に設定している。しかし、犯人からすれば留守番電話が未設定である残りの半数の世帯に無差別大量に電話をかけて、たまたま電話に出た人から1億円を騙し取ることができれば良いのであり、100%近い世帯で留守番電話設定が完了しない限り、これからも同種の犯罪はなくなるという現実を踏まえ、県警としては安堵せず最大限の努力をしていきたい。</p>
金澤委員	学校や通学路にまでクマが出没する事例が多発しているようであるが、本年の状況はどうか。
理事官(兼)地域課長	クマの目撃情報は9月末現在総件数で443件(前年同期比114件の増)である。内訳は人的被害が2件(前年同期比1件の増)目撃情報は375件(前年同期比83件の増)出没情報66件(前年同期比30件の増)となっている。

発 言 者	発 言 要 旨
<p>金澤委員</p> <p>理事官(兼)地域課長</p>	<p>クマに関する通報があった場合、住民の安全を確保するため県警ではどのような対応を行うのか。</p> <p>日頃の活動としては、目撃、出没情報等について巡回連絡や110ネットワークにより住民に情報提供を行うほか、ミニ広報誌等による周知・注意喚起を実施している。また、目撃間もない情報が寄せられた場合は速やかに現場に臨場し情報収集を行い、パトカーによる周知や学校や保育施設周辺での登下校時間帯のパトロール活動、自治体や教育委員会との情報共有やマスコミによる広報のための情報提供などを実施している。</p> <p>更に、クマが住宅街に出没した際の追い払いのため警察署やパトカーに爆竹を装備している。</p> <p>危険が差し迫っている場合は最悪の事態を回避するため、猟銃による駆除について自治体や猟友会等との連携が不可欠である。警察官職務執行法により警察官が猟友会の会員に発砲を指示し駆除したケースについて、昨年は5月に酒田市、8月に南陽市の計2件あり、本年も6月に酒田市で1件ある。</p>